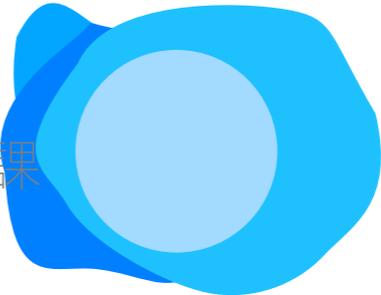
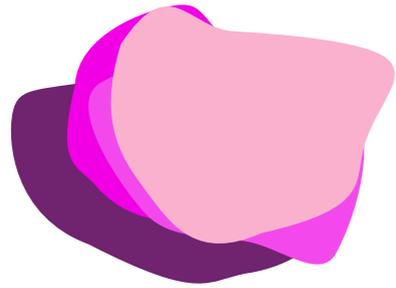
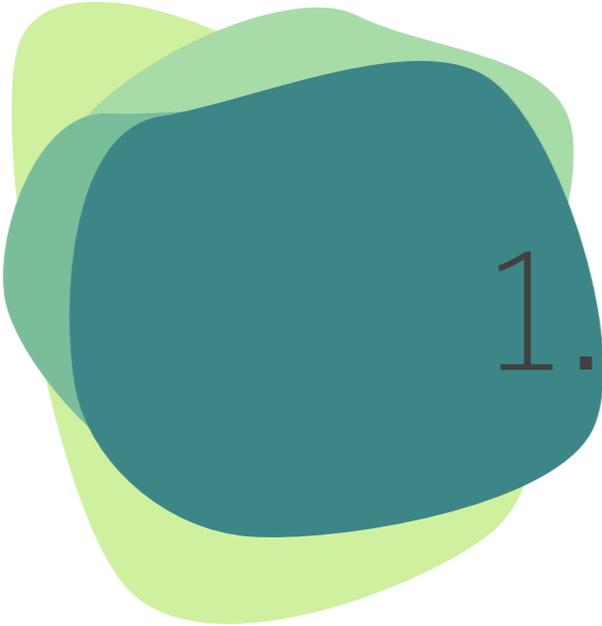


# 文化芸術振興計画 有識者会議#1



くらしと文化部 文化・生涯学習推進課

1. 委員長・副委員長互選
2. 策定の進め方
3. 多摩市の基礎データ
4. 文化芸術ビジョン（案）の共有
5. 計画フレームについて
6. アンケート実施要領、設問案について
7. その他



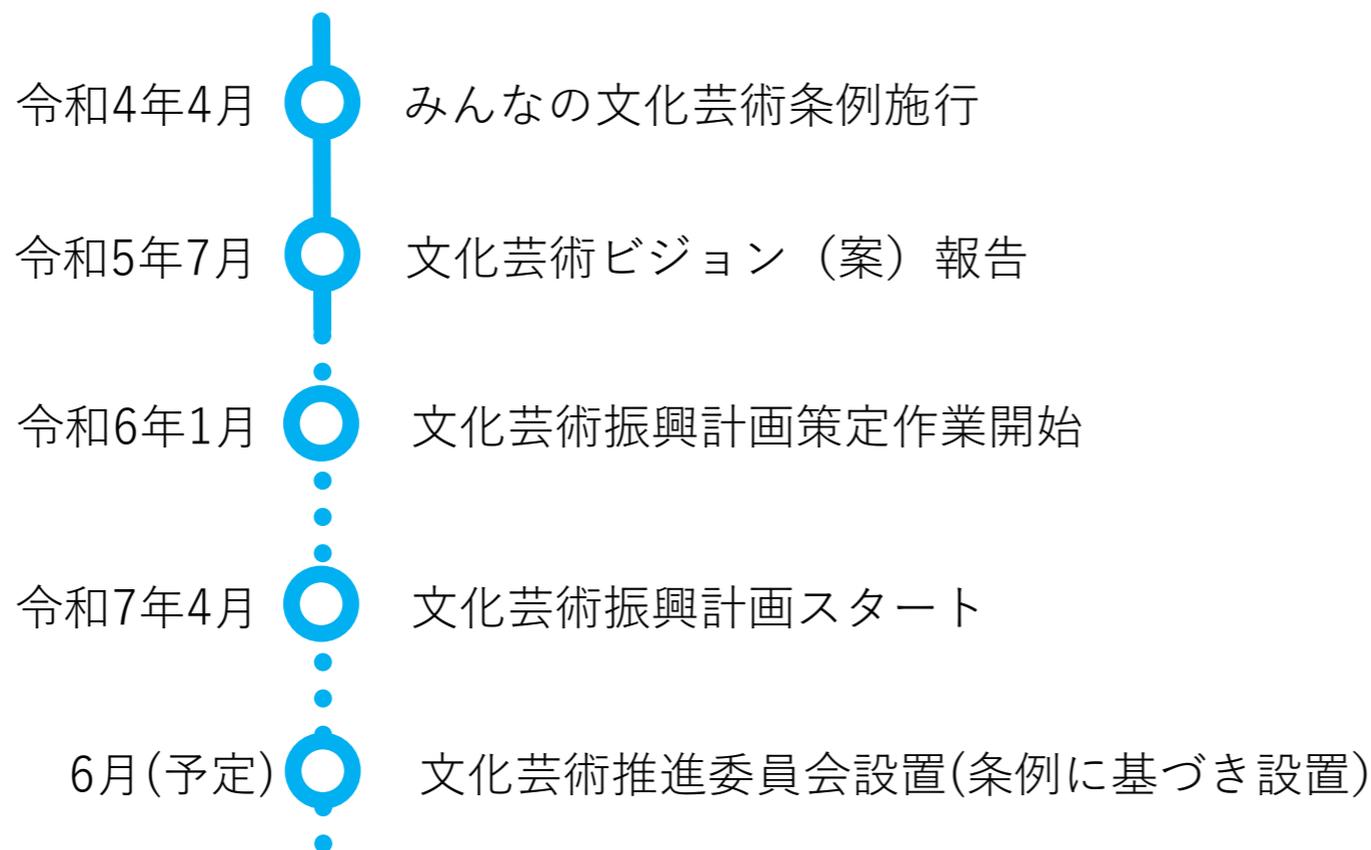
# 1.策定の進め方

# これまでの経緯と計画策定の目的

令和4年4月に多摩市における文化及び芸術の振興に関し、基本的な事項を定め、市民の権利及び役割並びに市の役割を明らかにする【多摩市みんなの文化芸術条例】を施行。

令和5年7月4日第8回経営会議にて、多摩市文化芸術振興計画策定に向けた中間報告として、市民委員が中心となって検討した、文化芸術を通して実現したい街の姿を表現した【多摩市文化芸術ビジョン】案を報告（今後、計画の一部として決定予定）。

多摩市文化芸術ビジョンを実現する施策を計画的に推進するため、多摩市文化芸術振興計画を策定する。





# 策定体制概要

市民参画	訪問調査・アンケート調査、団体ヒアリング、パブリックコメント
委員会	策定委員会（関係課長級）、有識者会議（主に外部委員）
決定	経営会議、市長決裁
協議・報告	市議会子ども教育常任委員会、教育委員会、経営会議、学育審
事務局	文化・生涯学習推進課、外部コンサルタント



# 策定委員会メンバー

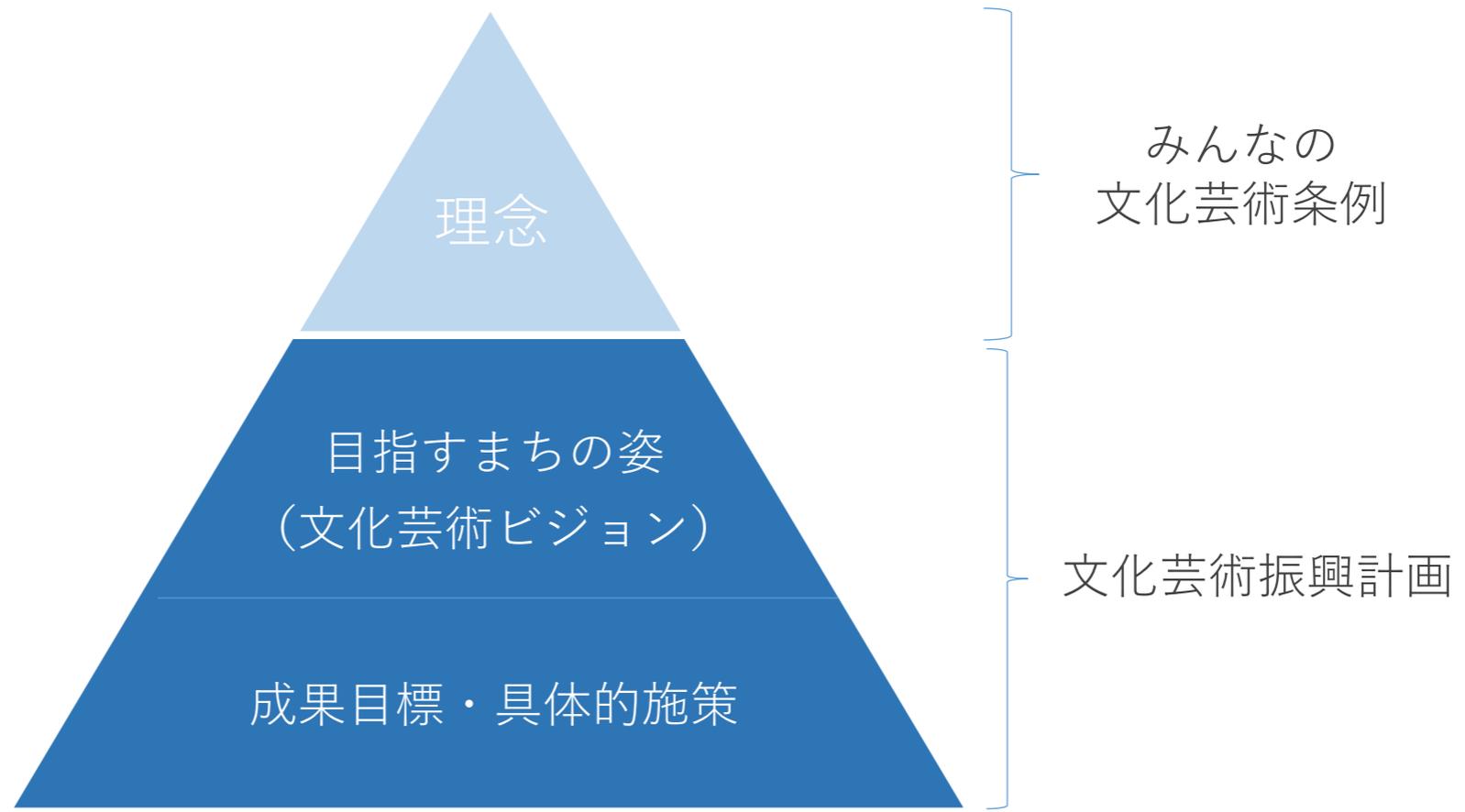
役職	主な関係領域
観光担当課長	文化資源を活用した観光、文化芸術を活かしたまちの活性化
コミュニティ・生活課長	コミュニティセンターでの文化芸術活動・場の提供
文化・生涯学習推進課長	計画の推進、市内文化団体の支援、パルテノン多摩の活用
児童青少年課長	子ども・若者の文化芸術活動、児童館での子どもの体験機会提供
障害福祉課長	障がい者の文化芸術活動の推進
健幸まちづくり推進室長	健幸まちづくりにおける文化芸術の活用
社会教育・文化財担当課長	文化財の保全と活用
永山公民館長、関戸公民館長	市民の文化芸術活動サポート・場づくり・担い手育成
図書館長	デジタルアーカイブの活用
統括指導主事	児童生徒による文化芸術活動の推進、学校と市内文化施設の連携



# 有識者会議メンバー

氏名 (敬称略 五十音順)	役職等
青木 ひとみ	多摩市文化団体連合
伊藤 裕夫	日本文化政策学会 顧問
岩佐 玲子	多摩市教育委員会教育長職務代理者 恵泉女学園大学特任教授
柏井 万作	NiEW株式会社 代表取締役
高橋 尚子	公益財団法人多摩市文化振興財団 理事長
西口 典昭	新都市センター開発株式会社 執行役員 施設・地域活性化業務室長
二羽 信介	京王電鉄株式会社 開発事業本部沿線価値創造部長
春田 祐子	特定非営利活動法人多摩子ども劇場
横溝 惇	スタジオメガネ建築設計事務所
米屋 尚子	独立行政法人日本芸術文化振興会 基金部プログラム・オフィサー

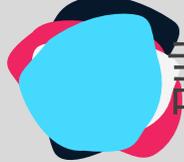
# 計画の位置付け



文化芸術の範囲は、文化芸術基本法で示す「芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化・国民娯楽、文化財、地域における文化芸術」を基本とする

# 文化芸術基本法で示すカテゴリー例示

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次に規定するメディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化・国民娯楽	生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう）
文化財	有形及び無形の文化財
地域における文化芸術	各地域における文化芸術



# 計画で示す主な内容

- ビジョン

(案) 「多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている」

- ビジョン実現に向けた施策

重点施策、成果目標、具体的な個別施策、個別施策に必要な手段など

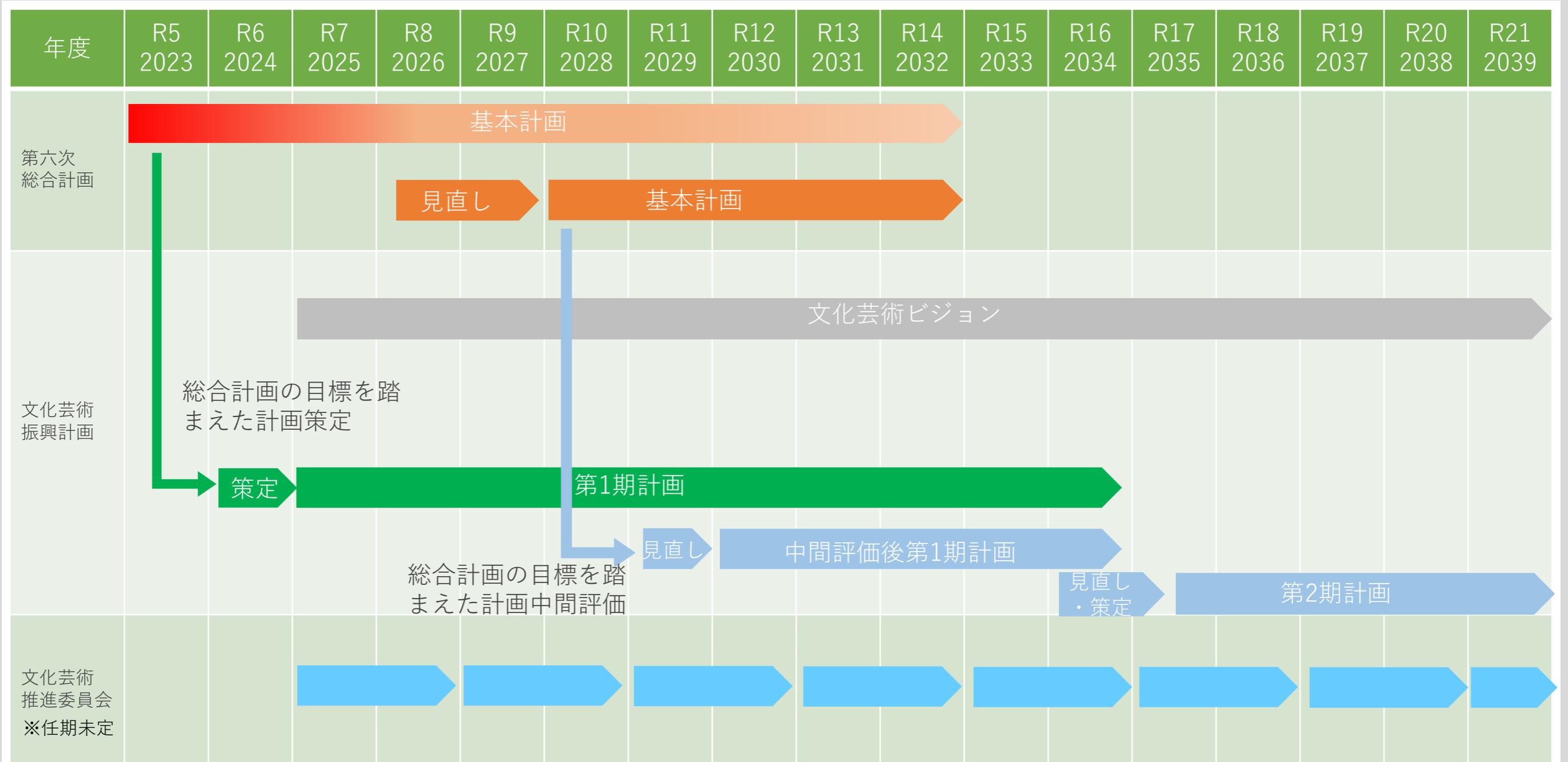
- 施策の担い手の役割

行政、文化振興財団、関係団体、パルテノン多摩の運営者（指定管理者）等

- 進行管理のプロセス

条例で定める「文化芸術推進委員会」（「市の区域における文化芸術活動について知見又は経験を有する市民」や「文化芸術について知見を有する専門家」により構成）による、施策の実施状況等の評価

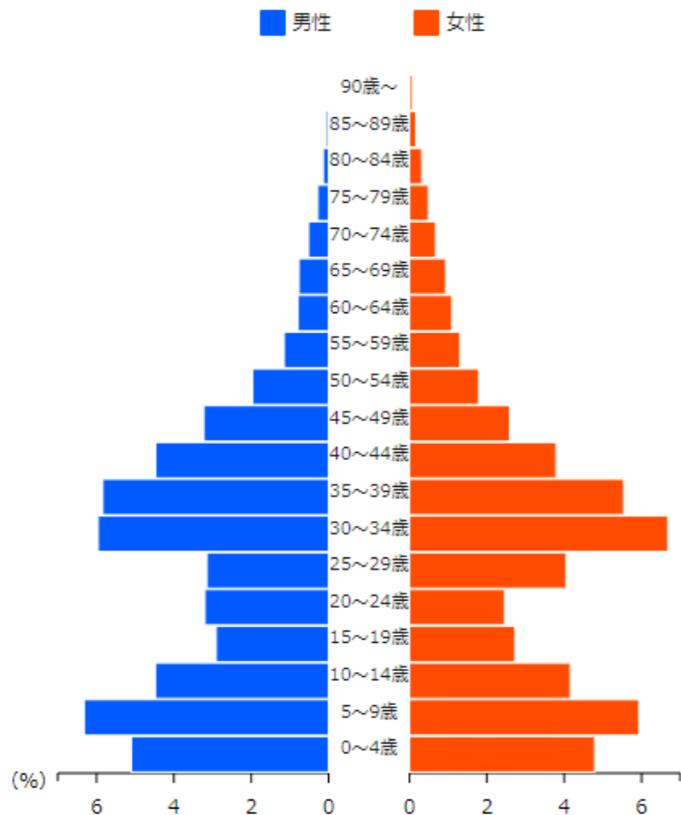
# 計画期間10年 改定5年ごと





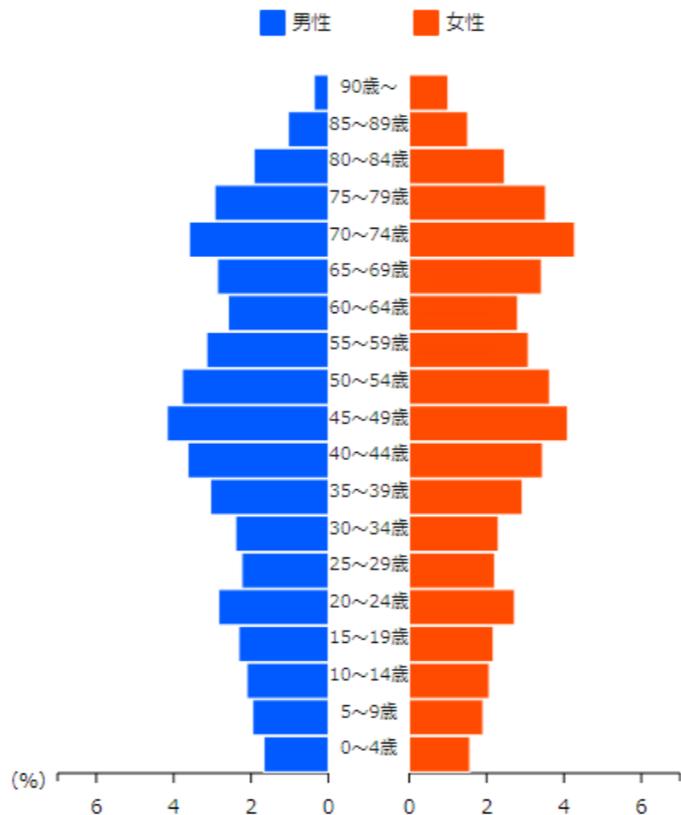
## 2. 多摩市の基礎データ

## 1980年



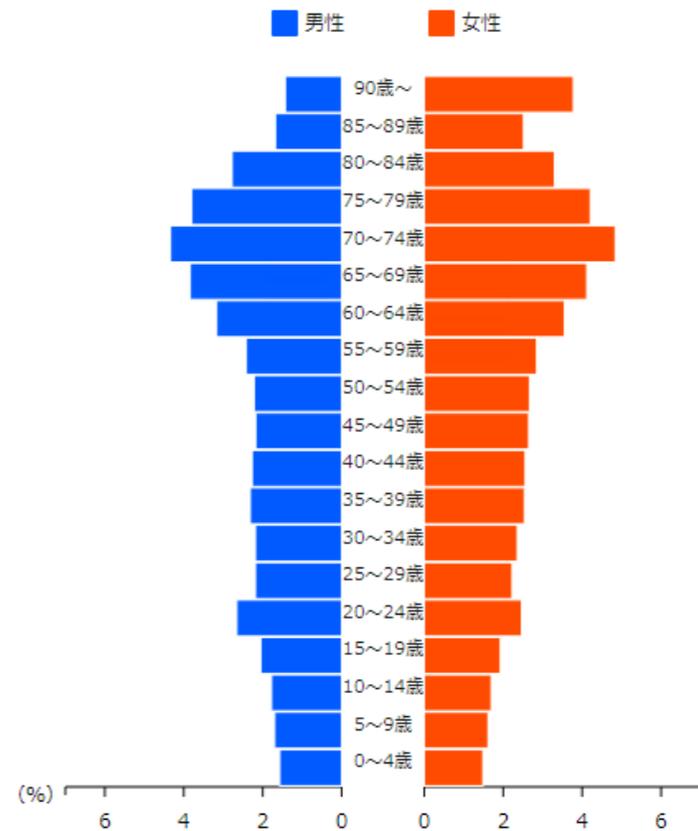
老年人口 (65歳以上) : 4,250人 (4.46%)  
 生産年齢人口 (15歳~64歳) : 61,628人 (64.7%)  
 年少人口 (0歳~14歳) : 29,327人 (30.79%)

## 2020年



老年人口 (65歳以上) : 42,582人 (28.98%)  
 生産年齢人口 (15歳~64歳) : 87,607人 (59.62%)  
 年少人口 (0歳~14歳) : 16,577人 (11.28%)

## 2045年



老年人口 (65歳以上) : 49,733人 (40.67%)  
 生産年齢人口 (15歳~64歳) : 60,501人 (49.47%)  
 年少人口 (0歳~14歳) : 12,053人 (9.86%)

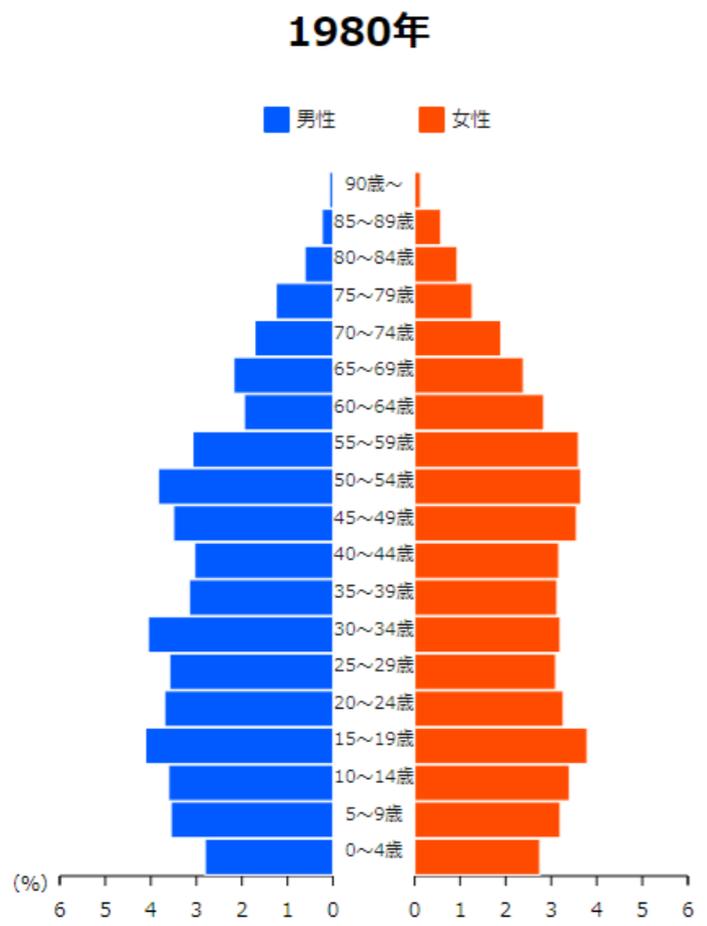
### 【出典】

「RESAS (地域経済分析システム) -人口構成-」 (<https://resas.go.jp/population-composition/>) (2024年1月18日に利用) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

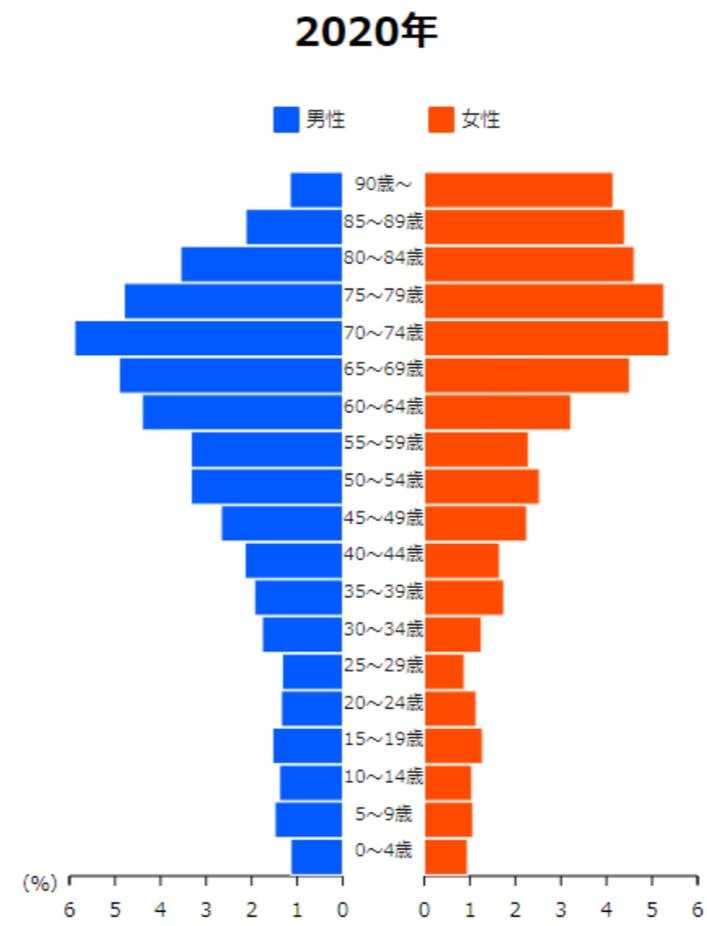
### 【注記】

2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ (平成30年3月公表) に基づく推計値。

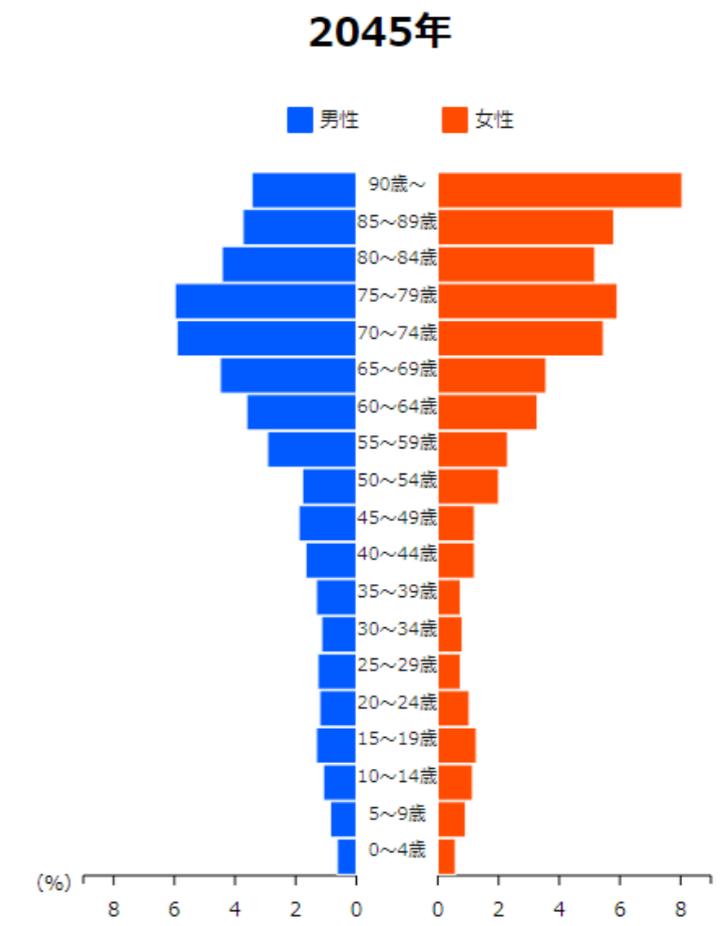
# 奥多摩町の人口推移



老年人口 (65歳以上) : 1,306人 (13.32%)  
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 6,606人 (67.35%)  
 年少人口 (0歳～14歳) : 1,896人 (19.33%)



老年人口 (65歳以上) : 2,410人 (50.74%)  
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 1,998人 (42.06%)  
 年少人口 (0歳～14歳) : 337人 (7.09%)

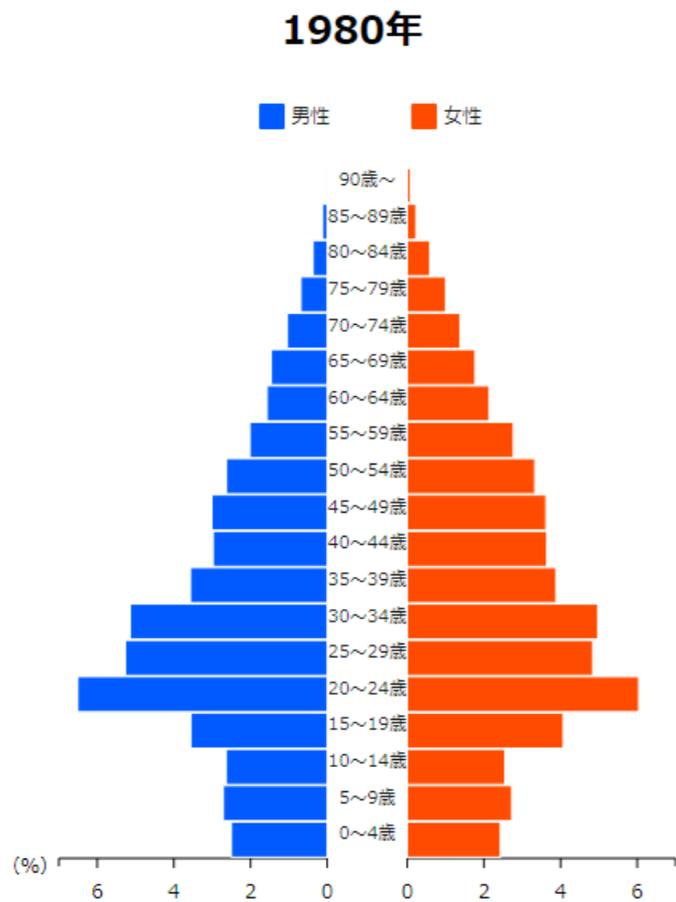


老年人口 (65歳以上) : 1,078人 (61.99%)  
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 570人 (32.78%)  
 年少人口 (0歳～14歳) : 91人 (5.23%)

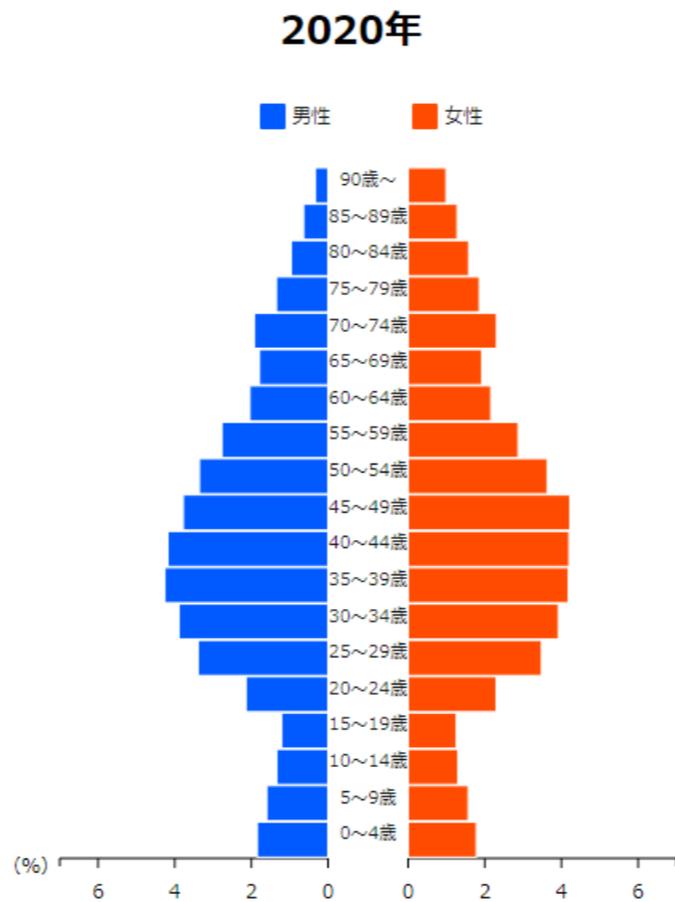
**【出典】**  
 「RESAS (地域経済分析システム) -人口構成-」 (<https://resas.go.jp/population-composition/>) (2024年1月18日に利用) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

**【注記】**  
 2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ (平成30年3月公表) に基づく推計値。

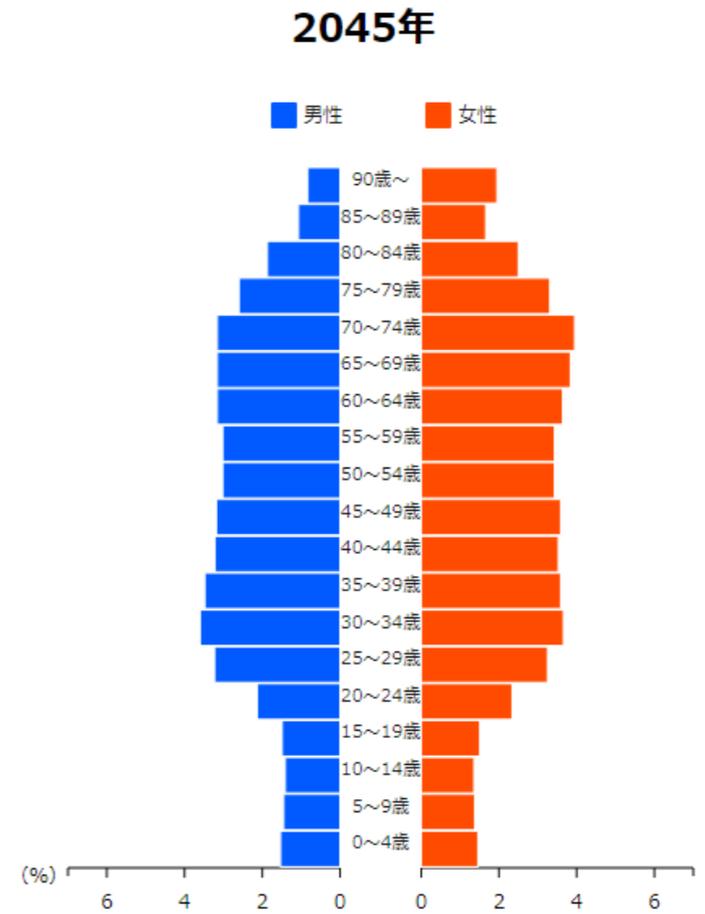
# 渋谷区の人口推移



老年人口 (65歳以上) : 21,669人 (8.77%)  
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 186,633人 (75.55%)  
 年少人口 (0歳～14歳) : 38,417人 (15.55%)



老年人口 (65歳以上) : 41,261人 (16.92%)  
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 154,258人 (63.25%)  
 年少人口 (0歳～14歳) : 22,984人 (9.42%)



老年人口 (65歳以上) : 72,721人 (29.91%)  
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 149,568人 (61.51%)  
 年少人口 (0歳～14歳) : 20,862人 (8.58%)

【出典】

「RESAS (地域経済分析システム) -人口構成-」 (<https://resas.go.jp/population-composition/>) (2024年1月18日に利用) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

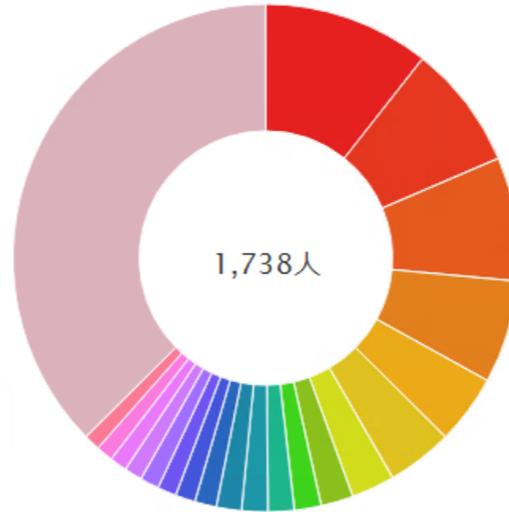
【注記】

2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ (平成30年3月公表) に基づく推計値。

# 多摩市定住人口From-to分析 (2022年)

## 転入超過数内訳

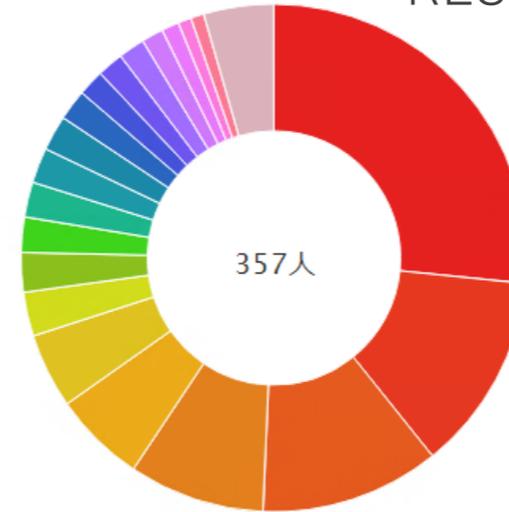
総数



- 1位 東京都府中市 185人 (10.64%)
- 2位 東京都世田谷区 138人 (7.94%)
- 3位 東京都調布市 137人 (7.88%)
- 4位 東京都杉並区 114人 (6.56%)
- 5位 神奈川県川崎市多摩区 77人 (4.43%)
- 6位 東京都稲城市 73人 (4.20%)
- 7位 東京都狛江市 48人 (2.76%)
- 8位 神奈川県川崎市麻生区 36人 (2.07%)
- 9位 東京都小金井市 30人 (1.73%)
- 10位 東京都日野市 29人 (1.67%)

## 転出超過数内訳

総数



- 1位 東京都八王子市 95人 (26.61%)
- 2位 東京都立川市 45人 (12.61%)
- 3位 神奈川県相模原市緑区 41人 (11.48%)
- 4位 神奈川県藤沢市 31人 (8.68%)
- 5位 埼玉県川口市 21人 (5.88%)
- 6位 神奈川県相模原市南区 17人 (4.76%)
- 7位 神奈川県横浜市鶴見区 10人 (2.80%)
- 8位 東京都墨田区 9人 (2.52%)
- 9位 神奈川県茅ヶ崎市 8人 (2.24%)
- 9位 東京都東大和市 8人 (2.24%)

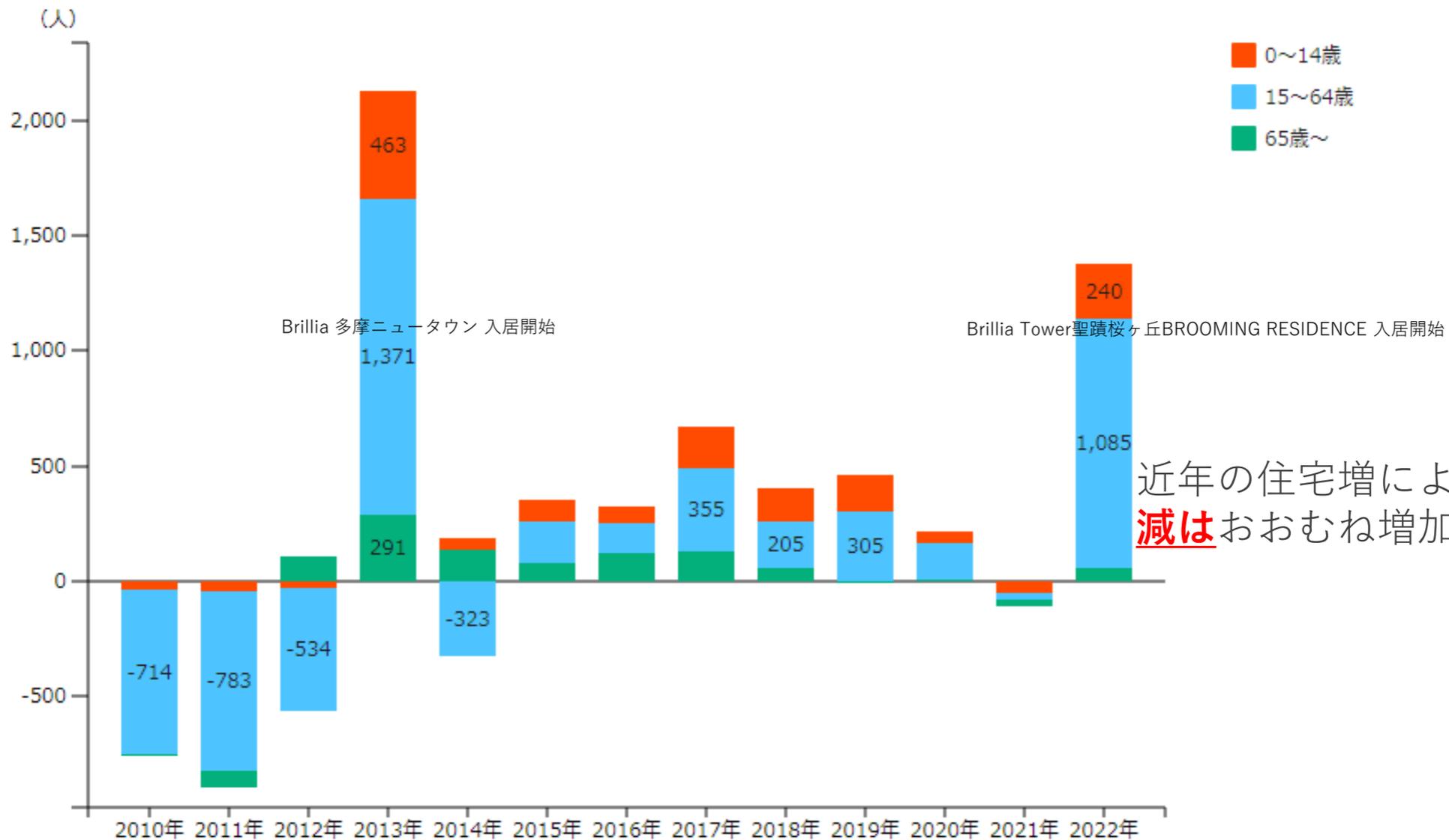
Brillia Tower聖蹟桜ヶ丘BROOMING RESIDENCEへの入居が大幅に影響

【出典】  
「RESAS（地域経済分析システム）-人口構成-」（<https://resas.go.jp/population-society/>）（2024年1月18日に利用）  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」



# 多摩市人口の社会増減

# 年齢階級別純移動数



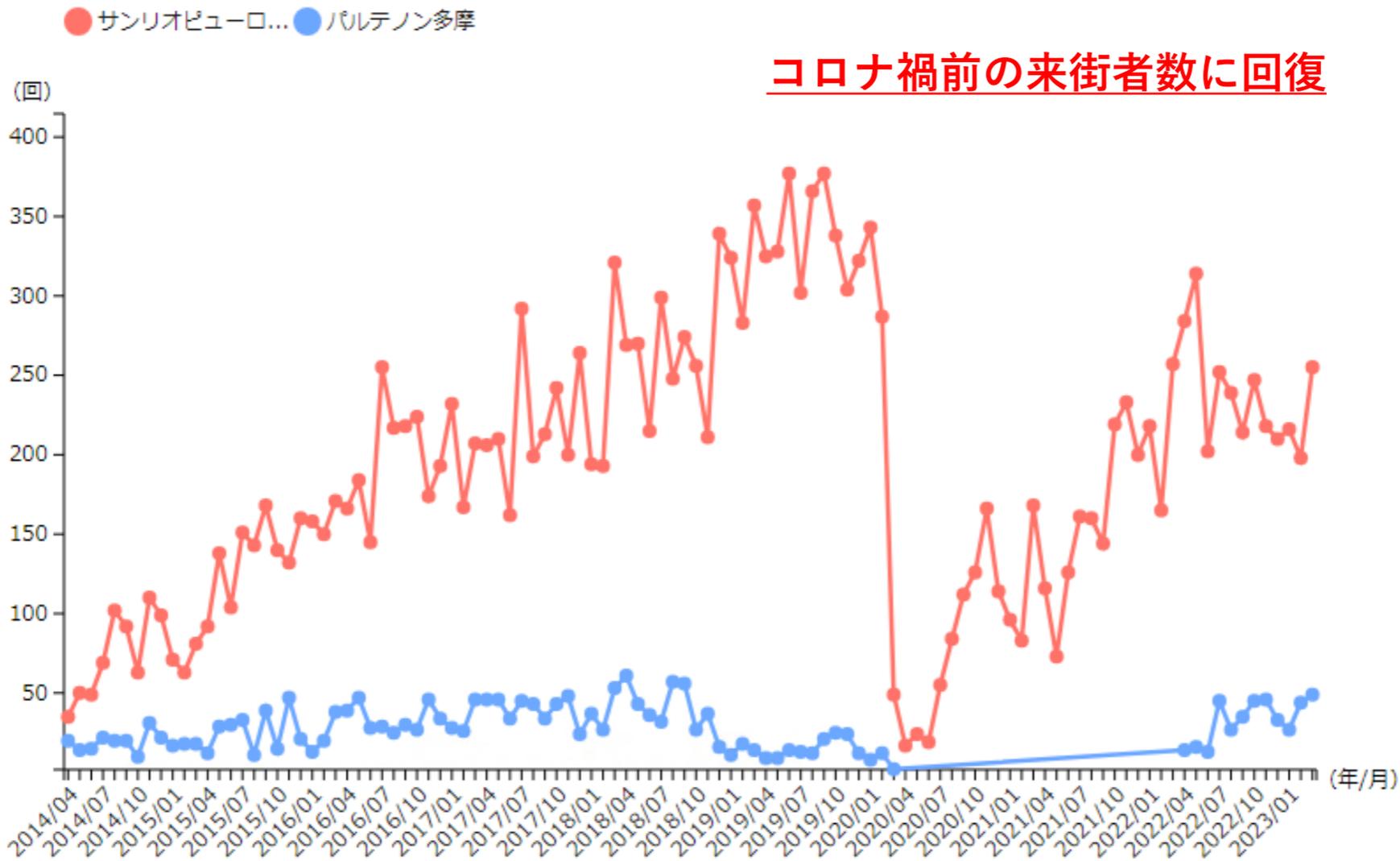
近年の住宅増により、**社会増**減はおおむね増加傾向

【出典】 「RESAS（地域経済分析システム）-人口構成-」（<https://resas.go.jp/population-society/#/movement/>）（2024年1月18日に利用）  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】 2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している。

2014年4月～2023年3月（休日）

公共交通



## コロナ禍前の来街者数に回復

【出典】  
「RESAS（地域経済分析システム）-人口構成-」（<https://resas.go.jp/tourism-destination>）（2024年1月18日に利用）

【出典】  
株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

【注記】  
検索回数は、同一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記条件に全て該当した場合にのみ表示。  
 ・施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当  
 ・平日と休日の合計年間検索回数が自動車は50回、公共交通は30回以上  
 ・平日と休日の合計年間検索回数が全国1000位以内または都道府県別50位以内または市区町村別10位以内  
 ・ここで言う年間検索回数の年間とは、「4月から翌年3月までの1年間」を指す。  
 ・上記の条件で、1年間単位で集計を行うため、経年で把握ができない場合がある。

・2019年度データから、クローラー（web自動巡回）による検索件数の除外対象が拡大しているため、2018年度以前の検索件数との比較を行う際には注意が必要である。  
 ・2020年度に搭載するカテゴリを一部増強し、2014年4月に遡ってデータを修正している。  
 ・本メニューに表示される件数は、ユーザが当該施設を目的地として経路検索を行った回数であり、実際に当該施設を訪問した回数ではない。  
 (C) NAVITIME JAPAN

# 多摩市の文化芸術関連就業者数の推移

就業者人数

	就業者総数	著述家・記者・ 編集者	美術家・デザイナー・ 写真家・ 映像撮影者	音楽家・ 舞台芸術家
2010	65,540	360	630	310
2015	61,230	350	590	220
2020	63,560	360	740	320

就業者1万人あたり人数

	著述家・記者・ 編集者	美術家・デザイナー・ 写真家・ 映像撮影者	音楽家・ 舞台芸術家
2010	54.9	96.1	47.3
2015	57.2	96.4	35.9
2020	56.6	116.4	50.3

【出典】政府統計の総合窓口(e-Stat)令和2年、平成27年、平成22年国勢調査を加工して作成  
 国勢調査 令和2年国勢調査 抽出詳細集計 (主な内容：就業者の産業・職業(小・中分類)など)  
<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003464387>  
 国勢調査 平成27年国勢調査 抽出詳細集計(就業者の産業(小分類)・職業(小分類)など)  
<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003209865>  
 国勢調査 平成22年国勢調査 抽出詳細集計(就業者の産業(小分類)・職業(小分類))  
<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003085775>

# 2020年文化芸術関連就業者人数の他市比較

就業者人数

	就業者総数	著述家・記者・ 編集者	美術家・デザイナー・ 写真家・ 映像撮影者	音楽家・ 舞台芸術家
多摩市	63,560	360	740	320
町田市	180,180	560	1,880	720
日野市	78,350	200	680	170
小金井市	54,260	460	840	260
港区	94,020	1,080	1,600	1,020
京都市	585,860	1,460	5,570	1,010

就業者1万人あたり人数

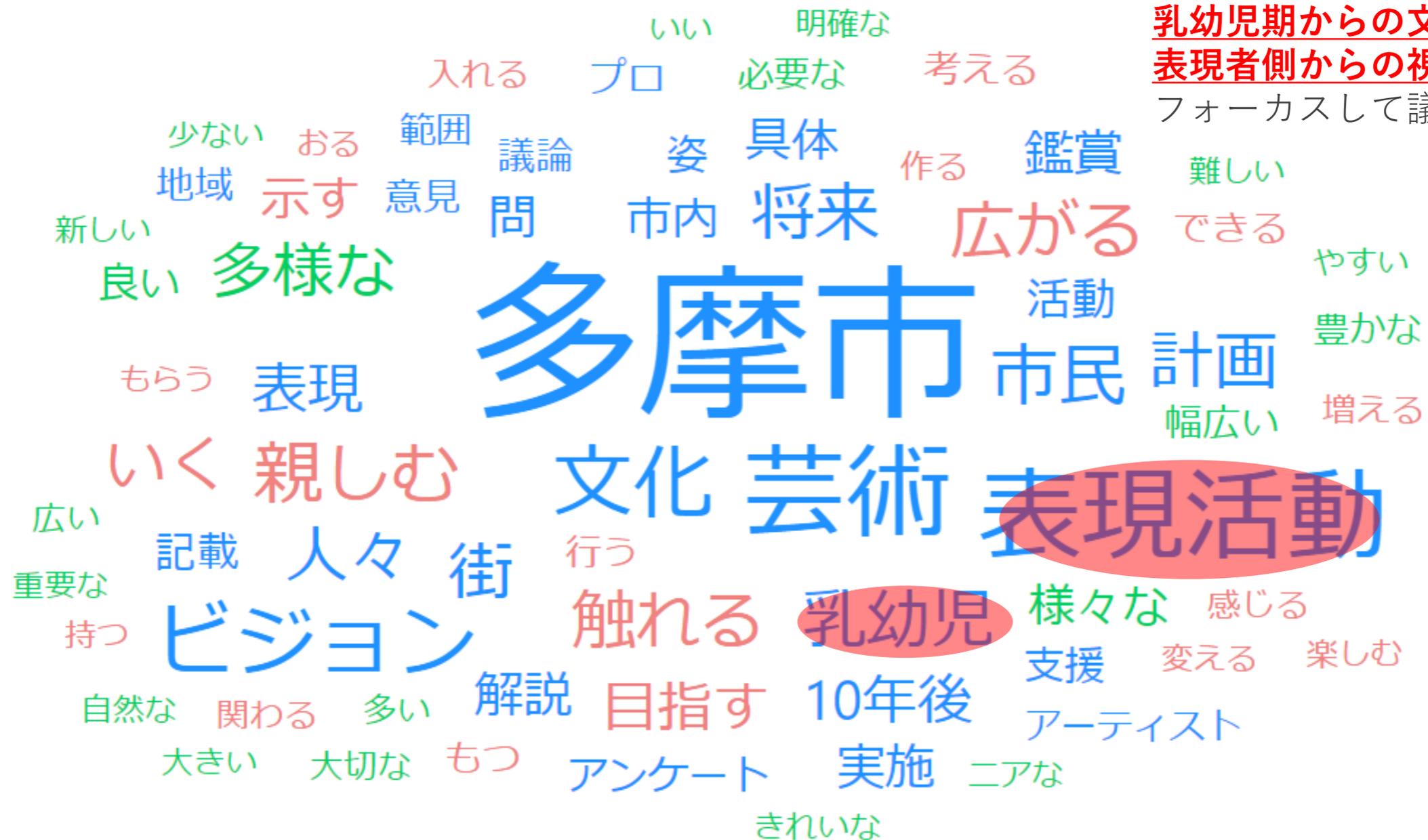
	著述家・記者・ 編集者	美術家・デザイナー・ 写真家・ 映像撮影者	音楽家・ 舞台芸術家
多摩市	56.6	116.4	50.3
町田市	31.1	104.3	40.0
日野市	25.5	86.8	21.7
小金井市	84.8	154.8	47.9
港区	114.9	170.2	108.5
京都市	24.9	95.1	17.2

【出典】政府統計の総合窓口(e-Stat)令和2年国勢調査 令和2年国勢調査 抽出詳細集計 (主な内容：就業者の産業・職業(小・中分類)など)  
<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003464387>



### 3.文化芸術ビジョン（案）の共有





乳幼児期からの文化芸術体験、表現者側からの視点について  
フォーカスして議論

※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析（<https://textmining.userlocal.jp/>）

# 条例の解説版とビジョン案解説の読み合わせ

## 多摩市文化芸術ビジョンの目指す姿

多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている

### 親しみ楽しむ

日常的に  
親しめる

表現活動を  
楽しむ

### 触れる

乳幼児期から  
触れている

いつでも  
触れられる

### つながり交流する

つながり合うこ  
とで生きがい  
を感じられる

交流し  
コミュニティが  
広がっている

### 機会がある

出会える機会  
がある

活かせる機会  
がある



# 4. 計画フレームについて

# 計画フレーム（案）

文化芸術ビジョン 多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている

親しみ楽しむ

触れる

つながり交流する

機会がある

施策群、取り組みの実施によりビジョン実現

施策

文化芸術活動を支える環境の充実

子どもの頃から文化芸術に触れられる環境づくり

市内の多様な文化芸術団体の交流の促進

多彩な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実

分野横断的な重点的取り組み

日常的に文化芸術活動ができる

文化芸術活動団体どうしの横のつながりができる

子どもの頃から文化芸術を体験することができる

鑑賞にとどまらず主体的に文化芸術活動を発表することができる

取り組み

市民の文化芸術活動支援

地域アーティストへの活動支援

子どもたちの文化芸術活動の支援

子どもたちの文化芸術学習の支援

文化芸術関係団体の交流の促進

多様な主体や他の分野との連携・交流の促進

文化芸術に関する情報の収集と発信（プラットフォームの構築）

事業者・民間イベント等との連携

文化・歴史学習の充実

文化芸術イベントの開催

文化芸術の鑑賞機会の提供

文化芸術活動の場の提供

文化芸術を支える担い手やボランティアの育成

子どもたちの文化芸術体験の推進

学生・若者・障害者等の文化芸術活動への参加促進

大学等との連携による文化芸術の振興

文化芸術活動の発表機会の充実

市内公共施設や公共スペースの活用

## 今後、計画策定を進めるにあたっての留意事項

- みんなの文化芸術条例で定める文化芸術振興にあたっての基本理念、市の役割、子ども達のための取組等や、市民が中心となり検討した「文化芸術ビジョン（案）」を踏まえる
- 庁内課長級のみで構成する策定委員会のほか、学識経験者等の外部委員を中心に構成する有識者会議を設置し、庁内外において、広範囲の関係者とともに検討する
- 市民の文化芸術に関する意識や活動状況、市の文化資源等について調査を実施し、現状を把握する
- 市民および市民文化団体の意見を踏まえる  
意見収集にあたり、若者（定義必要）や子育て世代からしっかりと吸い上げる。
- 計画はこども・若者（定義必要）に特に重点を置いたものを策定する
- 6次総合計画との整合性について  
重点テーマへの取組み方針 （2）基本目標3 世代の多様性の確保  
～若い世代の流入及び定着を促進～
- 令和7年度以降、条例に基づき設置する推進委員会によって、計画の進行管理を行うことを前提とし、施策の進捗度合いを確認するための具体的な目標値を定める
- 第六次多摩市総合計画基本計画と連動し、計画を改定する

# 子ども、若者の共通認識

多摩市みんなの文化芸術条例

## (基本理念)

第3条 文化芸術の振興に当たっては、性別、国籍、職業、障害の有無、経済状況等にかかわらず、乳幼児から高齢者までのあらゆる市民について文化芸術に関与し、又は参加し、及びこれを創造・表現し、又は鑑賞・享受する権利が保障されるとともに、文化芸術を通して相互に理解し、及び尊重することができる地域社会の実現が図られることが考慮されなければならない

## (子どもたちのための取組)

第7条 市は、次代を担う子どもたちが乳幼児期から身近に文化芸術に触れることで、文化芸術に対する理解を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、文化芸術活動に参加する権利の保障に努めるとともに、次に掲げる取組を市民と協力し推進するものとする。

(1) 子どもたちが乳幼児期から日常的に文化芸術に触れることができる機会の確保に努めること。

(2) 成長期における子どもたちの豊かな創造力、思考力等を養うために、経済状況及び家庭環境を問わず、児童期及び青年期において、子どもたちが質の高い文化芸術を鑑賞し、又は体験する機会の確保に努めること。

多摩市三世代近居・同居促進助成金交付要綱

## (目的)

第1条 この要綱は、若者世代の市内への定住及び世代間の相互協力を促進するため、親世帯と近居又は同居するために多摩市内（以下「市内」という。）に転入する子育て世帯に助成金を交付することにより、支援が必要な世帯相互間の居住の安定確保を図り、もって多摩市の持続的な発展に寄与することを目的とする。

多摩市子ども・若者の権利を保障し活躍を推進する条例

## (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

(1) 子ども・若者 おおむね30歳代までの市民（団体を除きます。）をいいます。

# 計画全体のイメージ（案）

## 導入

序文・目次

プラン策定の背景と目的

プランの位置付け・計画期間

プランにおける文化芸術の範囲

## 市の現状

基礎データ

文化資源等

文化施設等（近隣含む）

文化芸術ビジョン 多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている 解説を含む

親しみ楽しむ

触れる

つながり交流する

機会がある

## 計画フレーム

施策

分野横断的な取り組み

取り組み

## 計画の推進に向けて

進行管理

多摩市文化振興財団との連携

## 資料編

計画策定経過

有識者会議・策定委員会

アンケート・団体ヒアリング等

# 直近の近隣市文化芸術関連計画等策定状況

自治体名	名称	計画期間
多摩市	(仮称) 多摩市文化芸術振興計画	2025年度～2034年度 (5年ごとに見直し)
町田市	(仮称) 町田市文化芸術のまちづくり基本計画	①基本計画部分2025～2034年度 ②実施計画部分 (前半) 2025～2029年度・ (後半) 2030～2034年度
調布市	(仮称) 調布市文化芸術振興ビジョン	2025年度～
西東京市	西東京市第3期文化芸術振興計画	2024年度～2028年度
昭島市	昭島市文化芸術推進基本計画	2022年度～2031年度
府中市	府中市文化芸術推進計画	2026年度～
小金井市	第2次小金井市芸術文化振興計画	2021年度～2030年度
立川市	立川市第4次文化振興計画	2020年度～2024年度
国立市	国立市文化芸術推進基本計画	2019年度～10年程度 (4年ごとに見直し)
武蔵野市	武蔵野市文化振興基本方針	2018年～2028年
東京都	東京文化戦略2030	2022年度～2030年度



5. アンケート実施要領、設問案、  
団体ヒアリング、訪問調査につ  
いて

# 既存のアンケート※の大まかな内容及び意見まとめ

- ①伝統的なコンテンツ（クラシック音楽、伝統芸能等）と比較して、メディアコンテンツ、映画、メディアアート、漫画、アニメ、ゲーム等のコンテンツが増加傾向。若い世代になるほど顕著。
- ②パルテノン多摩等の認知度は高いものの、有名コンテンツは都心部での実施回数が多く、そちらに行く傾向。多摩市での開催増を望む声多い。
- ③伝統的なメディア（劇場、新聞、雑誌等）と比較して、新しいメディア（動画配信サービス、SNS等）の利用増加傾向。若い世代になるほど顕著。
- ④表現活動を享受する側が圧倒的に多く、担い手は少ない傾向。今後も享受する側でいたいという意見が多い。
- ⑤漫画、アニメ、ゲーム、伝統芸能はクールジャパンとして受け入れられており、積極的に海外へ発信していくべきだ。
- ⑥クラシック音楽、伝統芸能、オペラ等はチケット価格が高い。市が補助等をして身近に享受できるようにするべきだ。
- ⑦Z世代（新聞・雑誌、自治体の広報誌、Facebook利用率ゼロ。Instagram、X、YouTube高利用率）と50代以上男性（Z世代の逆の利用率）は見ている世界が違う。テレビ、口コミは全世代を通じて高利用率。

※文化に関する世論調査報告書（令和5年3月 文化庁）、文化に関する世論調査（平成30年4月 東京都生活文化局）、市民ニーズ調査報告書（令和元年10月 多摩市文化振興財団）、多摩市文化芸術の将来像に関するアンケート調査結果（令和5年2月 多摩市文化・生涯学習推進課）

# アンケート実施要領（案）

対象：全市民（特に小中高生を子に持つ保護者） 無作為抽出

手法：公式ホームページ、市広報及びSNS等で周知する全体アンケート（オンライン＆紙提出）、無作為抽出で郵送

スケジュール：4月上旬には実施

内容：

- ①既存のアンケート（東京都文化に関する世論調査、パルテノン多摩大規模改修時アンケート、令和2年パルテノン多摩実施アンケート）と設問が重複しないようにする
- ②ビジョンを実現する（乳幼児期から触れている、表現活動を楽しめる、機会がある、交流する）ための施策を引き出す設問
- ③時代の潮流、変化を見据えた設問
- ④回答者の負担を考慮して10問弱に設問数を絞る

- ①基本属性（年齢、性別、市内在住or在勤or在学、保護者or学生、嗜好コンテンツ程度に留める）
- ②コンテンツを享受する、担い手として活動するにあたって多摩市に要望すること  
乳幼児期から多様な文化芸術に、日常的に親しむには何が必要か（保護者の視点から）  
（Z世代の嗜好が多様化していること、市が提供することの限界、カウンターカルチャー嗜好から、傾向をつかむのが難しい。活動をサポートするような設問が必要。）
- ③コロナ禍の経験、生成AIの進化、活用によるコンテンツ享受、担い手活動としての変化に関する設問
- ④こども、若者に向けた施策に注力していくにあたって、以下の現状を確認する設問
  - ・多摩市は、乳幼児から多様な文化芸術に日常的に親しむ環境が整っていると思うか？
  - ・多摩市は、高校生・大学生等の若者が文化芸術に親しむ環境が整っていると思うか？

# 訪問調査の実施要領

対象：若者（高校生・大学生）

手法：学校へ訪問し、ヒアリング等

スケジュール：4月上旬に実施予定

内容：

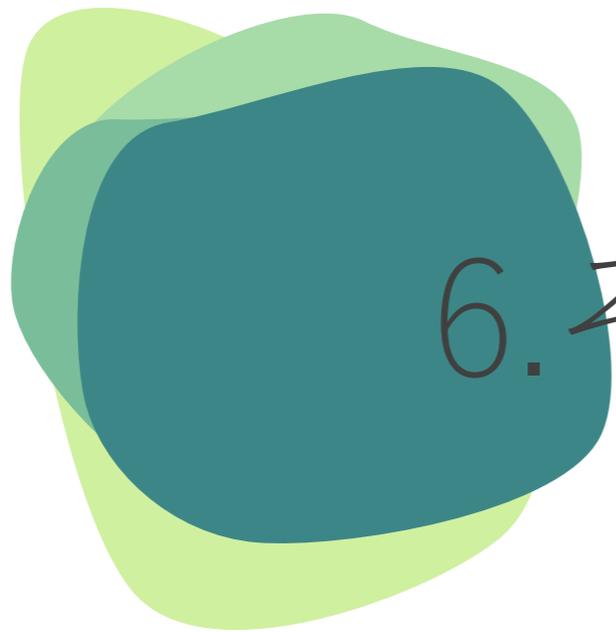
①多摩市で文化芸術活動をしてみたいか？

Y⇒どんなことしたい？ N⇒なぜしたくない？

②参加してみたい文化芸術活動は？

③参加しやすくするために求めることは？

④多摩市で文化芸術活動に取り組むために必要なことは？



## 6. その他



# 第2回候補日

- 4月3日 (水) AM/PM
- 4月4日 (木) AM/PM
- 4月5日 (金) AM
- 4月9日 (火) AM/PM
- 4月11日 (木) AM/PM
- 4月12日 (金) AM/PM
- 4月15日 (月) AM
- 4月16日 (火) PM
- 4月18日 (木) AM/PM
- 4月24日 (水) PM
- 4月25日 (木) AM/PM
- 4月26日 (金) AM/PM

# スケジュール 2024.2時点

	R5年 11月	12月	R6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年 1月	2月	3月	4月
契約		● 11/27 指名業者選定委員会 ● 12/18 契約																
経営会議 市長		● 11/21策定委員会設置 経営会議決定										● 計画素案 経営会議 協議					● 計画原案経営会議協議 ● 計画案 ● 経営会議決定 ● 市長決定	● 計画スタート
教育委員会		● 12/13策定について 協議会報告										● 計画素案 協議会報告					● 計画原案 協議会説明 ● 市長からの協議 ● 計画原案 定例会議案協議・回答	
学育審			● 策定着手 学育審報告										● 素案 学育審意見聴取（協議案件）				● 学育審報告	
議会		● 計画策定について 子ども教育常任委員会報告										● 子ども教育常任委員会報告						● 子ども教育常任 委員会報告
策定 委員会		● 設置要綱の決定		● 第1回 策定の進め方、アンケート案、文 化芸術ビジョン・計画フレーム等の確認		● 第2回 アンケート案確定、計画フレーム決定		● 第3回 調査結果報告 計画素案の作成		● 第4回 団体ヒアリング結果報告 計画素案協議		● 第5回 計画原案協議		● 第6回（予備日） 計画原案協議				
有識者 会議		● 設置要綱の決定	● 第1回 策定の進め方、多 摩市の基礎データ、アンケ ート案、文化芸術ビジョ ン・計画フレーム等の確認	● 第2回 計画素案 骨子の協議		● 第3回 計画素 案の協議	● 予備回	● 第4回 団体ヒアリング結果報告 計画素案の協議		● 第5回 計画原案協議		● 第6回 計画の報告						
市民参画				訪問調査・ アンケート実施	分析		団体ヒアリング						パブコメ					
多摩市文化芸術推 進委員会																		委員会 6月～